（証券コード　9699）
平成27年12月２日

株　主　各　位

大阪市中央区東心斎橋１丁目11番17号
西尾レントオール株式会社
代表取締役社長　西　尾　公　志

第57回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年12月18日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪市中央区本町橋２番５号
　　マイドームおおさか８階
　　（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
３．目的事項
　　報告事項　　１．第57期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第57期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役１名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.nishio-rent.co.jp/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.nishio-rent.co.jp/)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,336,554,800円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月21日（月曜日）といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその金額

別途積立金　　4,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその金額

繰越利益剰余金　4,500,000,000円

第２号議案　取締役１名選任の件

業務執行に対する一層の監督機能の強化を図り、経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの充実を図るため、社外取締役１名を増員することといたしたく、その選任をお願いするものであります。なお、選任されます取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
長谷川（はせがわ）　昌弘（まさひろ） （昭和21年11月25日）	平成14年４月　大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授［現工学部客員教授］（現任） 平成21年12月　当社監査役（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．長谷川昌弘氏は、社外取締役候補者であります。

３．長谷川昌弘氏を社外取締役候補者とした理由は、学識経験者としての専門的な知識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。

なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

４．長谷川昌弘氏は、現在、当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。なお、同氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

５．長谷川昌弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

６．長谷川昌弘氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長谷川昌弘は辞任いたしますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）		所有する当社の株式の数
阿部修二（あべしゅうじ） （昭和24年２月７日）	昭和52年９月 昭和52年12月 昭和63年11月 平成22年７月 平成22年７月 平成22年10月 平成26年６月 	公認会計士登録 税理士登録 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 阿部公認会計士事務所所長（現任） 税理士法人ＳＯＲＡ代表社員（現任） 株式会社大和コンピューター社外監査役（現任） 株式会社奥村組社外監査役（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．阿部修二氏は、社外監査役候補者であります。

３．阿部修二氏を社外監査役候補者とした理由は、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

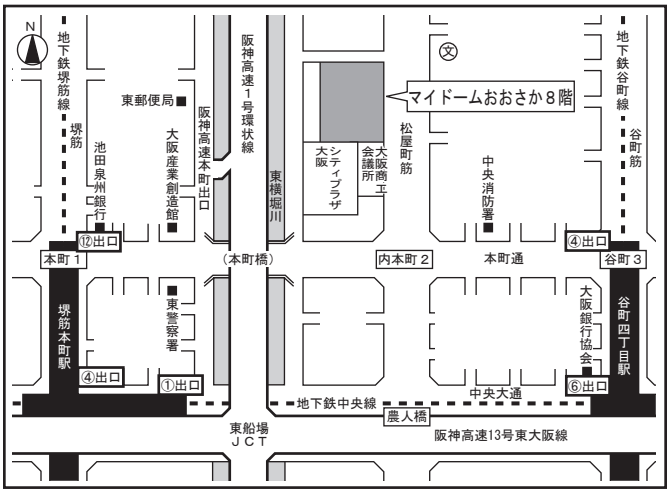
４．阿部修二氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

５．阿部修二氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員となる予定であります。

以　上

【定時株主総会会場のご案内図】

○会　場：大阪市中央区本町橋２番５号
マイドームおおさか８階
ＴＥＬ：06(6947)4321



○交通機関

・地下鉄（中央線、堺筋線）堺筋本町駅下車
①⑫番出口から徒歩７分、④番出口から徒歩10分
・地下鉄（谷町線、中央線）谷町四丁目駅下車
④番出口から徒歩７分、⑥番出口から徒歩10分

○お願い

駐車場の準備はいたしておりませんのでご了承のほどお願い申し上げます。